

# 令和2年度 西和賀高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

西和賀高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

(1)平成30年度、令和元年度上・下半期における本校教員の時間外勤務は、次のような状況である。(教員数 H30 18名、R1 16名)

		平成30年度 令和元年度	
		上半期	下半期
ア 教員一人あたりの平均時間(時間)	上半期	62.3	61.5
	下半期	56.6	37.5
イ 80時間以上の平均教職員数(人)	上半期	3.7	5.2
	下半期	1.8	0.8

上半期は、定数減の影響もあり、業務の平準化できないという影響が出た。  
下半期は、進路指導のために時間外勤務が多かった。

教員の中には100時間/月を超え、健康状態が心配される者もいた。

- (2)土日も、部活動指導や課外指導等があり、教職員が十分に休めない状況にある。  
(3)平成30年7月から、毎週水曜日を「ライトダウンの日」とし、19:00までに教職員全員が退庁する取組をはじめ、この取組はよく遵守されている。  
(4)平成30年8月には、「週に1日以上部活動休養日を設けること」などを内容とした、本校の「部活動に係る活動方針」を定め、教員の勤務軽減に努めている。  
(5)県の指針に則り、長期休業中に学校閉庁日を設け、当該期間には部活動も原則禁止とし、教職員が休養できるようにした。

〈R2年度学校閉庁日〉 夏… 8/13(木)～8/14(金)、冬…12/29(火)～1/3(日)

## 2 目指す姿

- (1)教員が、生徒一人ひとりに対して学習指導や進路相談等にのるための十分な時間が確保できている。  
(2)教員が、教材研究のために必要な時間を確保できている。  
(3)土日のうち、どちらか一日を確実に休むことができている。  
(4)長期休業中等を利用し、自身のスキルアップのための研修に参加できている。  
(5)業務を遂行するにあたり、常にスクラップアンドビルドを意識する態度が身に付いている。

## 3 取組内容

### (1) 教職員の負担軽減

- ア 行事等の見直しを図る。(何事も前年度踏襲とならぬよう意識する)  
イ 勤務時間外の外部対応については、緊急時以外はできる限り避ける。(留守番電話導入)  
ウ 部活動休養日を、年間で平均して週2日以上となるよう設定する。  
エ 考査では、教室を集約することで監督に必要な教員数を抑え、空き時間が多くなるよう工夫する。  
オ 土日に実施してきた課外や模試の効果を検証し、見直しを図る。

### (2) 教職員の健康確保等

- ア 健康管理区分が「要治療」以上の教職員に、管理職から治療勧告を積極的に行う。  
イ 考査期間中には、できるだけ会議等を入れないよう教職員間で共通理解を図り、年次休暇を申請しやすい環境をつくる。  
ウ 外部で実施されるメンタルヘルス相談会等の紹介を積極的に行う。  
エ 長期休業中の学校閉庁日を増やす。

## 4 目標

- (1)時間外勤務80時間以上の教職員の割合 → 10%以下  
(2)「ライトダウンの日」の遵守率 → 100%  
(3)年間で平均した部活動休養日が週2日以上となった部の割合 → 80%以上

### 岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

#### 【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

#### 【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

#### 【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

#### 【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上  
(2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



〈2021年度以降  
できるだけ速やかに〉  
**長時間勤務  
ゼロ**